

どうかんきょう

真宗大谷派同和関係寺院協議会

2020年8月31日発行

# 同閑協だより

第 60 号

みまさかそうじょう  
現地研修会「美作騒擾の歴史に学ぶ」／岡山県

## 第 60 号 主な内容

- p 2 現地研修会報告
- p 7 会員の声
- p 8 同閑協がゆく
- p 12 気になる 1 冊

私たちは 教団内外における部落差別の克服を願いとし

差別に苦しむものが一人でもいる限り その差別からの解放を自らの課題とする

「同閑協」規程前文



## 気になる 1 冊

今回紹介する「部落を襲った一揆」は、全国各地で発生した被差別部落への一揆（騒擾）を時間をかけて丹念に調査研究された上杉聰さん著の本です。

冒頭の一文「ただの農民や市民が、被差別部落民を、差別によって殺すということがありうるだろうか。（略）竹槍で肉体を刺しつらぬき、石を投げつけ、燃えさかる野火のなかへ生身の体を放りこみ、農民や市民が部落民を殺すことがあるだろうか、ということである」に衝撃を受け、時間を忘れ読み続けていました。

被差別部落を襲った一揆（騒擾）の悲痛な歴史と当時の人々の心情が細かく書かれており、衝撃でいたたまれず心が痛くなりました。

読み終えてみると、自分は部落差別問題の学びを続けてはいるが、まだまだ差別をひとくくりにして、表面しか見ていないことに気づかされました。

どの被差別部落にも個々の歴史や、その歴史を刻んでこられた人々がおられます。その背景も考えながら部落差別問題に関わり続けていきたいと思います。

(編集委員 伊藤慈成)



むら  
『部落を襲った一揆』  
- 新装版 -

上杉 聰 著  
解放出版社

## 会費納入のお願い

(年会費 5,000円)



[口座番号] (ゆうちょ) 01010-6-2770

ドウワカンケイジインキヨウギハイ

[口座名] 同和関係寺院協議会

編集後記

昨年末頃より、中国の武漢市を中心として発生し、全世界に広がった新型コロナウィルスの感染拡大を受けて、本山でも彼岸会、春の法要を内勤めとしたことや、各研修会・事業の中止又是延期などの例年にはない対応が求められる▼全世界的にも大都市であるニューヨーク、パリ、ロンドン、ベルリンなど次々とロックダウン（都市封鎖）が敢行され、普段どおりの生活ができない状況にある▼日本においても経済を優先するか、人命を優先するか、といった愚問が起つて、いるように見受けられるが、人命を優先し、都市封鎖や外出制限を行えば、失職し、家賃や食費等の生活費が貯えなく、生活に困窮する人々が出てくることは、想像に難くない▼原発の問題にも通じるところがあるが、生産し、消費し続けなければならない経済が回らず、一度止まるごとに何百万人、何千万人の人が職を失い、生活に困窮するような社会全体を今一度見直すべき時に来ているように思う▼こんな状況であるからこそ、人々は助け合い、互いに励まし合うべきであるのに、SNSやメール等で、フェイクニュースが流れ、人々を更に混乱に陥れて、いる▼関東大震災の際に、「混乱に乗じた朝鮮人が凶悪犯罪、暴動などを画策しているので注意すること」や、「井戸に毒を入れた」といったデマが流れ、袋叩きにされたり、虐殺を受けた事件があった▼何か社会に大きな混乱が生じた場合、治安の維持が困難になり、火事場泥棒のようなことが起つてしまふこともあるが、それよりも怖いのは、人々が疑心暗鬼になることにより、自分だけでも優位な情報を得ようと考えたり、善意からそういう真意不明の情報を探りの人たちに広めるといったことが起きていることだ▼この度のコロナウィルスに関して、中国から発生したといつた情報から、ヘイトスピーチや中国人、アジア人差別が起きている▼がむしゃらに走り続けてきた中で、家にいる時間が増え、ようやく立ち止まって本当に大切なことが何なのかを考える時間が持てたようだ。

(編集委員 治田裕臣)

同閑協だより第 60 号

発行日 2020年8月31日 発行人 松尾英城

発行 真宗大谷派同和関係寺院協議会 真宗大谷派解放運動推進本部内「同閑協」事務局  
〒600-8164 京都市下京区上柳町199 ☎075-371-9247

みまさかそうじょう

# 美作騒擾の歴史に学ぶ



▲教本寺にて住職らと集合写真 2020.2.5

毎年開催している現地研修会では、現地に身を運び、その地の歴史と実情を学ぶとともに、現地の関係者や会員同士の交流をはかっています。情報交換や意見交換の機会を持ちえたことは、ともに連携を保ち課題の共有をはかる上で何より貴重なことです。

2019年度は、「美作騒擾の歴史に学ぶ」をテーマに上杉聰さん(元大阪市立大学教授)を講師に迎え、2020年2月4～5日の2日間、岡山県美作市や津山市において約40名が参加し開催されました。

1日目は山陽教区の教福寺にて、講師より「明治6年美作騒擾と今」と題し講義が行われました。

2日目のフィールドワークでは、騒擾で実際に襲われた被差別部落を訪れ、幼児を含む複数人が虐殺された山中まで足を運び、その場所でしか感じることのできない、いたたまれない気持ちになりながら手を合わせました。その後、山陽教区の教本寺を訪ねて全日程を終えました。

約150年前に起った美作騒擾、その凄惨さだけでなく、被害者側、加害者側から見つめることによって、何故この騒擾が起ったのかを知ることができた現地研修会でした。

今年度の現地研修会は二月初旬にもかかわらず驚くほど暖かい岡山県津山市から始まった。午後一時、JR津山駅に集合しマイクロバスとワゴン車に分かれ乗車した。乗ってすぐに、今回の研修会の講師である上杉聰さんより、一八七三(明治六)年に岡山県の北部で、約三万人の農民たちが参加した大規模な騒擾が、どのような経路で広がっていったのかという説明をしていた。

マイクロバスで話す上杉さんの声が、後ろを走るワゴン車でも聞くことができるという設備に驚きつつ、「同閑協」会員である相良さんが高校まで過ごされた本郷地区を通り、三十分程目的地である教福寺に到着した。

開会式に引き続き、教福寺の佐々木尚文住職より「教福寺の沿革について」をお話していただいだ。その後、上杉さんより「明治六年美作騒擾と今」と題して講義が行われた。講義の概略は次のとおりである。

「明治六年の美作騒擾で亡くなられた十八人の名前と年齢が判明したのは、二〇〇三年であり、それは「同閑協」が現地研修会でこの地を訪れた。

今年度の現地研修会は二月初旬にもかかわらず驚くほど暖かい岡山県津山市から始まった。午後一時、JR津山駅に集合しマイクロバスとワゴン車に分かれ乗車した。乗ってすぐに、今回の研修会の講師である上杉聰さんより、一八七三(明治六)年に岡山県の北部で、約三万人の農民たちが参加した大規模な騒擾が、どのような経路で広がっていったのかという説明をしていた。

当たることが大きくなっている。身元調査に該当するため諦めていた、教福寺と教本寺の二カ寺の過去帳閲覧が、「同閑協」の働きもあったのか、当派では二例目として認められたのである。ただ、長年の念願が叶ったと喜んでいたのも束の間、亡くなられた方の年齢を見てとても衝撃を受けた。それは十八人中四人が未成年者であり、さらにそのうち二人は乳児であった。

当時は非常に重い気持ちになつたが、それでも「正しく生きる為の土台にしなければいけない」と思い、今までこの美作騒擾と向き合つている。騒擾が起つた背景は、当時明治政府が打ち出した「徵兵令」などの新政策に対する不安や不満が、農民たちの中で溜まり、それらに反対するため一揆を起こしたが、そこに「賤民廃止令」を通しての被差別部落に対する反発が加わり、被差別部落に対し「わび状」の提出を迫り、それを拒んだ被差別部落を襲う騒擾へ繋がつていつたと考えられる。



▲教福寺にて

例えば農民たちの被差別部落に対する差別は、この騒擾が起ころうか七年前に、地租改正に反対する改正一揆が起つていて、しかその時は、農民たちと一緒に

は、現代の社会でもそなだが多様な実態を持つ

ており、差別を嫌う者もいれば、差別が大好きな者もある。ただちに五%くらいの少数であり、残り九十%の圧倒的多数は両者の間を左右に揺れ動いている中間派である。もし差別を嫌う派が中間派を味方に取り入れれば、改正一揆のような形になる。しかし美作騒擾の時は、差別的な意識をもつ者たちが主導権をもつた。さらに新政府からの政策が次々と出され、今後の自分たちの生活に不安を抱いていた中間派の人々は、差別を維持する方向へ流れたのではないか。そしてこの現象は差別問題だけでなく、今日の様々な問題に共通する事もある。」

私はこれまで美作騒擾について「被差別部落の村が襲われ死傷者が出した事件」という程度の知識しか持ち合わせていなかった。しかし今回初めて美作の地を訪れ、講義を聞いて、とても凄惨な事件であったというだけではなく、殺されるかもしれない状況にもかかわらず、解放への強い思いを被差別部落の人々が貫いたという事を知ることができた。二〇二二年五月には百五十回忌を迎える。二年後に改めてこの地を訪れてもう一度手を合わせたいと思った。

(文責 編集委員 小幡智博)

## 現地研修会報告（二日目）

二日目の研修（フィールドワーク）が始まった。毎年参加される方々の声を聞けば、例年なく好評であったホテルを午前九時前に出発し、前に引き続きバス車内で上杉聰さんの解説を聞いた。

上杉さんは美作騒擾を当時の社会情勢、地政学的な側面等、襲われた側の被差別部落の人々：襲った側の農民の動向や思考、心の細かな動き等、多角的に調査研究されており、少しでも時間を使ひ無駄にしないよう私たちに伝えていただいだ。

最初に訪れたのは、美作騒擾で襲った側の農民の首謀者とされた筆保卯太郎の墓である。墓は騒擾の発生地点の農家の裏にひっそりたたずんでいた。苔がチラホラ見える古いお墓には、筆保の辞世の歌が彫られている。近くには集会所があり、少し前までは農民に集合を知らせた半鐘が残っていたという。上杉さん曰く、筆保が本当に首謀者であったかどうかは不明で、当時の権力が誰かを首謀者にし、農民に見せしめとして裁きを受けさせる必要があり、首謀者とされた側面を負う形で、死刑となつたようである。

次に訪れたのは、美作騒擾で実際に襲われた被差別部落である。最初に墓地にお参りし、騒擾で犠牲になられた方々を弔つた。その後、加茂人権問題研究会の原田泰蔵さんの案内で、地域の

歴史や全体像の説明を受けながら、一歳の幼子

をはじめ複数人が虐殺された現場である険しい

山中「大庭」へと向かった。

これもまた毎年参加される方々の声を聞けば、「例年ないフィールドワーク」で、獣道に近いような山道を、墓参後の間衣姿でひたすら進んでいた。近年の激しい台風やゲリラ豪雨で、木々があちこちに倒れ、山崩れ等も一部確認できる。人ひとりが何とか歩けるだけの道幅の山道には、鹿の糞があちこちにあり、谷には鹿の白骨も確認できた。獣害対策でもあり、また生活の糧の一つにもしておられるイノシシ猟の罠も確

認できた。

本当に険しい山道であり、足腰が弱っている参加者には、厳しい道のりであったが、美作騒擾の時、襲撃から逃れるためこの山中を走った被差別部落の人々の事を思うと、我々の弱音など微々たるものでしかない。

四十分ほど山中を歩き、「大庭」と呼ばれる場所、虐殺現場に到着した。山肌には、現場へ登つていけるよう手綱ロープが設置されており、そのロープの助けを得なければ、到着できないような急な斜面もある。約一五〇年前の事であり、山崩れ等で当時と地形が変わっていることも考

えられなくはないが、ここにたくさんの被差別部落の人々が隠れていたとの事。中でも、四十六歳男・七十九歳女・四十三歳女、一歳女・九歳女の五人が襲撃から逃れ隠れたと思われる大きなかつらの岩の隙間に今も確認できる。小さな子どもがいるとはいえた。しかし、上からは石を投げつけられた。しかし、上からは石を投げつけられた。



▲現場となった山中をロープをつたててのぼった



▲五人が隠れだとされる岩



▲車中の講義

突き刺され虐殺されてしまう。

案内の原田さんは、ほとんどの研修参加者が急斜面を上り終えたのを確認すると、現場の説明を続け、直接殺害した農民の自供内容など當時の調書を読ませた。「一歳女の横腹を竹槍で突き殺害」「九歳女の胸を突き、とどめを刺した」等の具体的な内容が供述され記録として残っているのだ。あまりに惨く残酷な行為がこの

場であったかと思うと、いたたまれなかった。

その後場所を移動し河原を挟んで向かい側から、この襲われた被差別部落全体を見渡した。中心付近の家に黒い筒が見え、襲撃する農民は大砲と勘違いしたようである。農民たちは、大砲と勘違いしたことでのより興奮し荒ぶり残忍な方へ進んでしまったのであろう。



▲「大庭」にて原田さん(右)の説明

騒擾が鎮静化すると、県や大阪鎮台(陸軍)兵は首謀者やリーダーたちを捕え処罰した。その数三万六九〇七人にのぼったとされ、美作地方の全戸数の半数にあたる数と言われている。直接殺害行為をした農民十五名は、斬首刑となつた。当時の社会情勢や農民の鬱積した感情、部落差別問題がこの騒擾の発端にある事は間違いない。襲つた側の農民たちは加害側とはいえ、「天狗状」で騒擾に参加しなければ家を焼くと脅された村人、連判状を作り半ば強制的に参加を強いられた農民もいた。部落差別がなければ被差別部落の人々を襲撃対象にする事はなかつたとも推測できる。今回犠牲となつた被差別部落の人々は当然の事、襲つた側の農民もまたこの部落差別問題の犠牲者と考える事もできるのではないか。

歴史的事実を多角的に見て検証し、現場を歩いて、改めて問い合わせる。美作騒擾は、私たちにまだ教えてくれることがあるはずだ。

今回の研修会で、ご協力いただいた教福寺さま、教本寺さま、地域の方々、ご案内いたしました上杉聰さん、加茂人権問題研究会の原田泰蔵さんをはじめ、研究会会員の皆さま方に感謝申し上げるとともに、二〇二二年の百五十回忌にお参りしよう誓つた。

研修会初日、集合前に駅前で食べた津山名物「ホルモンうどん」はとてもおいしく、帰りに駅前の津山観光センターで購入した「ホルモンうどんのたれ」は家族にも大好評だった。

(文責 編集委員 伊藤慈成)

## Member's Voices

### 会員の声

さがら はるみ  
長崎教区 相良 晴美 さん

#### 美作騒擾に思う —現地研に参加して—

私が「同閏協」の会員に加えてもらったのは、宗務役員を定年退職した後、すぐでした。その年は宗祖親鸞聖人750回御遠忌法要、東日本大震災など激動の年でした。1年後、沖縄開教本部に勤務することになりました。赴任して間もないころ、故・浜口安宏解放運動推進本部本部委員(当時)より、「同閏協」現地研修会を沖縄でやりたいという連絡を受けました。「なぜ沖縄なのでですか?」と尋ねると、「あんたがおるからや」と言ってくれました。ちょうど「沖縄差別」ということが気になりはじめていたころで、2011年度の現地研が沖縄で開催されました。

今年の現地研は、岡山県北部でした。これまでにも何度か参加していたのですが、今回は私の生まれ故郷周辺でした。沖縄在任中に、阪本仁解放運動推進本部本部委員から「美作騒擾」の取り組みについて紹介を受けました。どうやら私が高校まで過ごしたところでの集まりへのすすめでした。

明治時代、解放令が出た頃の悲しい出来事です。「美作騒擾」について無知であった私は、解放運動について、これまででも関わりはもっていたけれど、こんな身近にこれほど悲しいことがあったとは、どうしていいかわからないほどのショックでした。もっとも被害の大きかった村では幼子を含め18名が犠牲になっていました。全員が真宗門徒がありました。私の中で衝撃が走りました。襲撃した側の人々、襲われた側の人々、私の中学校の校区内でもあり、さらに私の生まれた村も襲撃され41軒が焼き討ちに遭っていました。

私は今まで自分の生まれた村へ積極的に友人などを案内したことはありませんでした。しかし、現地研で参加者の皆さんのが私の村をわざわざ通ってくれました。本当にうれしいことでした。私にも部落差別の体験があります。今から50年ほど前、本山へ入所した折、祖父が「ばれりやせんか」と一言私に言いました。今まで部落差別のことは一度も話したことのない祖父が、孫を心配するあまり発した言葉です。

また私が「結婚差別」を体験したとき、もっていきようのない怒りを母親にぶつけました。母が自分の体験をしゃべってくれました。小学生の頃、秋の夕暮れに仲の良かった友だちと「さよなら」と橋を渡ろうとした時、友だちから「そっちの村へ行つたらいいん」「どうして?」「そっちの村はおそろしいところや」と言われて、母は家族のいる我が家へ泣きながら帰つたことを聞きました。その村で私も生まれました。

「水平社宣言」の言葉の中に、「吾々がエタである事を誇り得る時が来たのだ」という表現があります。今、その言葉をかみしめています。

## 「是旃陀羅」と「旃陀羅」差別 — 大乗仏教二〇〇〇年の歴史を問う —

前真宗大谷派教学研究所所員

同朋大学准教授

鶴見 晃さん 講述



単に「悪」だと言っているのではなく、人間でないものと言ってきた。この事が、井元麟之さんが「旃陀羅」という事を問題にしてきた理由です。

「是旃陀羅」の問題というと、『仏説觀無量寿經』の中で、「是旃陀羅」という事を、「穢多・非人」と結び付けてきた。これが、間違いでした、申し訳ありませんでした、と、これで終わらだと思ってる人がいるんです。

違うんですよ。

人間を、人間視しないあなたの方の眼差しは一体なんなのか?という事を説いているんですね。大乗仏教が起こってから、ずっと旃陀羅を人間でないと解いてました。その誤りを認めなさい、撒回しなさいというのが、「旃陀羅」の問題なんですね。(鶴見晃さん)



▶ 鶴見晃さん

この講義は、二〇一九年二月十二日に東本願寺同朋会館で行われた、真宗大谷派教化伝道研修第一期修了生「遊戯之会」主催の真宗本廟奉仕団において、真宗大谷派教学研究所所員(当時)、現在同朋大学准教授の鶴見晃さんにお話し頂いたものです。

『仏説觀無量寿經』(以下、『観経』)における「是旃陀羅」という問題と、仏教の歴史の中で語られてきた「旃陀羅」差別の問題を、大乗仏教の諸經典・文献から読み解き、私たちがこの問題をどの様にして捉え、学んでいくのかをご講義いただきました。抄録を今号と次号に掲載します。

今日の講義の内容ですけれども、はじめに「是旃陀羅」問題とは何かという事を確認したいと思います。そして、その事を私たちがどう受け止めしていくのかという時に、この「是旃陀羅」という言葉がある『観経』という經典を、どのようにいただいていくのか。親鸞聖人は「方便眞実の教」といだかれる訳ですけれども、私たちが「方便眞実の教」としての意味をどのように見ていくべきなのか、そして、その上でどのように「是旃陀羅」という言葉を位置付けていくのか。このように考えていいかと思います。

まず「是旃陀羅」という問題と「旃陀羅」の問題を分けて考えたいただきたいと思います。「是旃陀羅」の問題というのは、『観経』の序分における問題です。「旃陀羅」の問題は、インドの歴史における差別の問題でもありますし、仏教における「旃陀羅」への差別の問題であります。ですので、大きくは、「旃陀羅」の問題という事の中に、私たちの所依の經典である『観経』の中に「是旃陀羅」という言葉があつて、この事をどう受け止めていくか、この二つのレベルの問題があるという事を考えていいかと思います。

この「旃陀羅」という言葉について、辞書などで、自分で調べた事のある方。(会場内で)調べた事のない方が多いですね。是非、見ていただきたいと思います。今のこととに現れているように、大谷派では差別の問題という事に一貫して取り組んできましたし、教師修練でも取り組んできましたが、しかし現場の中で切

実な問題にならない、あるいは問題として大事であると確認していくという事にならない。これが大谷派の現状であろうというふうに思います。

「旃陀羅」という言葉を確認しておきますと、梵語で「チヤンダーラ」という言葉で表します。「旃陀羅」の「旃」の字は、『真宗聖典』では木へんの「栴」を使っていますが、一般的には方へんの「旃」を書きます。ここでは、方へんの「旃」で統一したいと思います。この「旃陀羅」という言葉は仏典の中でものすごく沢山出でます。『大正大藏經』の中で出て来ない巻があります。

その「チヤンダーラ」が、どういう人かというと、古代インドの被差別民です。「不可触民」と言われます。紀元前の八〇〇年ごろから五〇〇年ごろにかけて徐々に成立したとみられています。

一地方の特定の部族の名に由来すると考えられていて、死刑執行、死体処理、暗殺、狩猟、庭造り、長椅子・腰掛けの製造、清掃、土木作業、呪法、芸能などに従事していたと言われています。

差別問題に触れている方は、この職業を見たときに、日本の被差別民衆にも重なるものがあるという事がわかるかと思います。他にも、ブッタサ(花摘みや寺院・寺院宮殿の清掃)、ネーサー(車造り)といった方々が、仏典の中あるいは、古代インドの文献の中に、被差別民衆として出てくる事がわかつています。です

から、古代インドで被差別民衆は様々な職業を担つてている方々だったわけです。

その中で、「旃陀羅」はどのような方々であったかというと、前述しました「不可触民」とされました。言葉その通り「触れるべきでない民衆」、これは現在のインドにおいても、この被差別民衆が多くいて、厳しい差別の現実があります。

二八〇〇年程前からずっとインドに被差別民衆があり、そしてしんらん交流館のホームページにある、天台宗で出家をされたマナケさんというインドの方が講演の中で現状について触れておられますので、是非見ていただければと思います。

お駕幸さまはどの時代に生きていたのか。これは紀元前六〇〇年ごろから三〇〇年前後まで様々な説がありますが、大体紀元前四〇〇年前後ぐらいというのが、学術的なところでの見方であります。ほぼその時代には、「旃陀羅」と呼ばれる方がいました。お駕幸さまの語られた中にも「旃陀羅」という事が出てきます。

ここで、インドの差別というのを確認しておきたいと思いますが、インドの差別構造は大きく分けて二つの要素があります。「ヴァルナ」と「ジャーティ」と言います。ヴァルナというのは、いわゆる四姓（バラモン、クシャタリア、バイシヤ、シュードラ）ですが、元は肌の色という意味です。何故、インドで被差別民衆が生まれたか。歴史的な所では、紀元前一五〇〇年ごろから、中央アジアが起源とされますアーリアきた方々がいました。

現在では、「旃陀羅」（チャンダーラ）と呼ばれるジャーティの方々はいません。これはどうしてかというと、おそらくインド歴史の中で、差別されてきた方々の中に、「旃陀羅」と呼ばれてきました。

現在では、「旃陀羅」（チャンダーラ）と呼ばれるジャーティの方々はいません。これはどうしてかというと、おそらくインドの社会において、特定の種族を表す名前から、被差別民や「悪人」そのものを指す名詞になつていった。つまり、有名詞から、普通名詞になつていった。つまりに考えられます。

現在の、ネットでの差別の状況でも同じ事があって、相手がどの様な出自であるかは関係なく、「在日」であるとか、「部落」であるとか、この様な語が侮蔑語として用いられる。どうしてかと言うと、それらの言葉が、特定の誰かを指すという、言葉と対象との結び付きが薄くなつて、



人と言われている民族がインダス文明が栄えた地域を通じて印度にやって来て、インドを征服した。征服された民族はドライダ人と言いますが、インドの南の方に多く、人々の民で、肌の色が比較的濃い民族です。お駕幸さまも、先住部族であつたとする研究もあります。ですから、先住部族がすべて被差別民衆であつたという事ではないですが、征服民と被征服の民衆の違いによって、身分・階層が違つて、いつたという事で四つのヴァルナができましたとされます。これが四姓と言われるものです。

もう一つ、「ジャーティ」は「生まれ、出自」の意ですが、地縁・血縁関係や職業関係を表すものです。

現在のインドでは、アチュート（不可触）、ダリット（壊された民）と言われる被差別民衆ですが、職能集團で分かれ、チヤマール（皮革労働者）、マハール（屠畜業者）、バンギー（清掃人）、バーリヤ（太鼓叩き）、ドービー（洗濯人）などの方が不可触民とされています。現在の職は違つても、それぞれが担当する職業によって集団が分けられています。

こういう形で、同じ地域に居ながらも分けられている。居住が分けられているという事は、飲食等も共にしない、という排除が差別の構造の一つの特徴であり、同時に血縁関係、婚姻関係を結ばないという事もあります。これは、日本の部落差別の問題にも結婚差別の問題として根強く残っています。

よく「カースト」と呼ばますが、これは一七〇一八世紀に入ってきたボルトガル語のCASTA（カスター血統）に基づき、インドの身分のあり方に対してこの語を用いたことに始まります。そもそも「カースト」と呼ぶべきか「カスター」と呼ぶべきかの議論にもその様な事が起こつて、いつたのだと思います。

元々は、特定の部族を表す語であった。しかし、それが段々とそうでなくなつていった事を、仏典を通して伺えます。

大まかに、仏典の中の初期経典、阿含経典における「旃陀羅」という存在は、どういう意味で表現されているかというと、四姓制度つまりバラモンの身分体制を批判する文脈で出できます。

「阿含経」の中で「旃陀羅」が出てくる所で一番有名なのは、

「スッタニパータ」です。この中に、チャンダーラ族の「犬殺しのマーダンガ」という方が出でています。

ここで少し混乱があるのですが、マーダンガというのは、ここでは人の名前のような形で出で来ますが、別の所ではマーダンガ族という部族の名前で出でくるところもありますので、そのあたりははつきりとは分からぬ所ではあります。けれども、インドの初期経典の中でチャンダーラが明確に出でているのは、このような形で出でて、どの様な文脈で出で来るのかと言うと、「生まれによって賤しい人となるのではない。生まれによってバラモンとなるのではない。行為によって賤しい人もなり、行為によつてバラモンともなる」

という言葉の文脈で出できます。この「行為によつて」という有名な言葉はスッタニパータでは繰り返し出で来ます。

つづく